

2016 年度育成料のあり方検討部会（第 4 回） 議事要旨

日 時：2016 年 9 月 30 日（金）18：00～20：00

会 場：市庁舎 会議室 2－4

議事次第：

- 1 開会
- 2 議題
育成料のあり方について
- 3 閉会

配布資料：

- 資料 1 検討部会席次
- 資料 2 育成料のシミュレーション

出席者：

氏名	所属	出欠
◎金子 和正	家政学院大学	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
櫻井 幹也	町田市公立小学校校長会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
大森 雅代	町田市中学校 PTA 連合会	出
白井 信昭	市民	出
小林 園子	こばやし会計事務所	出

◎部会長

司会： ただいまから第4回育成料のあり方検討部会を始めさせていただきます。金子部会長から遅れるとの連絡が入っております。大野委員も遅れるとの連絡が入っております。会長がお見えになるまでの間、事務局から会議を進行したいと思います。よろしく願いいたします。本日は傍聴の方はおられません。

〔事務局より配付資料の確認〕

司会： 今日の進行と今後について、今までの部会と子育て会議で話をした分を含めて第5回の10月14日（金）が最後となっており、今の段階は提言の骨子を決めていただきたいと思います。それを事務局でまとめて、10月11日にはメールでお送りして確認をもらいたいと思います。第5回の部会までに意見を整えて配布したいと思います。金子部会長がお見えになりましたので、ここから議事進行をお願いしたいと思います。

金子部会長： 前回の子育て会議と、第3回、第4回を踏まえて、市長に育成料のあり方について答申をすることになっています。次回が最後になり、11月に答申となります。今までの議論は、第1回はなぜ見直さなくてはならないのかということで、アンケートをとって、意向を見ていこうとなりました。第2回は、アンケート結果をみて、育成料の現状を踏まえて検討をしたという経緯です。応能負担がいいという意見が出て、応能負担の考え方を取り入れたシミュレーションを行い、50%という数字が先行してはいけませんが、国が基準と出しているので、いずれはというのはどこかに置いておいて、現行の17.8%が18%、20%、25%となった場合、そして今回は23%の場合について資料が出ています。

見直しは第2回で決めましたが、3年間ぐらいで社会情勢に応じて見直ししていくという話となりました。第1回から第3回は、そういう流れだったと思います。

子育て会議においては、50%という数字があったので、それは議論になっていなかったと、白井委員からも指摘が出ていました。

50%は、私達が掲げた数値目標ではありませんが、上の方にそういう目標があるので、近づくのはいいことなのかと思います。人員が増えたことにより財政を圧迫してしまっていますが、50%ありきではいけないと思います。

〔事務局より資料2について説明〕

金子部会長： 5段階の階層と、倍にならないこと、具体的に第2子の育成料について検

討しなくてはならないけれども、今回は具体的にいくらかについては、この資料がたたき台になってくると思います。この資料と前回の資料を参考にしながら具体的に発言していただきたいと思います。

白井委員： 意識調査と比べて、高額所得者も 3,000 円もアップするのはいかなものかと思うが、高額所得者の所得割 413,000 円以上は具体的にはいくら収入に相当するのですか。

事務局： 税金は控除などがあるので一概には言えませんが、概ね 10 倍に近い金額が目安になります。

白井委員： 600 万円以上の人になると、3,000 円までの増額でもよいという回答も多くなっています。800 万円ぐらいになると少し違いますが、利用している人では足して 65.2% が 1,000 円までの増額という回答となっています。

澤井委員： 年収に対しての育成料の負担率はだいたい同じになるように設定しているとおっしゃっていたと思います。国が 50%を決めたというのではなく、サービスの質の向上が先行しているので、それに見合うように上げていくというのが第一にありました。一方で、50%というのはあって、税収が伸びていかない中で、50%は頭の中に入れておかななくてはならないという気がします。一人 1,690 円上がるということで合計では左は 7,200 万円、右は 8,000 万円ぐらいになっています。それぐらいなら、持ち出しが増えてきているということです。そうすると誰かが税金で負担しているので、受益者負担で言えば、③かなと思っています。

金子部会長： 3 年後にこの率で上がってくということではなくて、その時の社会情勢も考えるということで、次はダウンするかも知れないし、横ばいかもしれません。

澤井委員： アンケートは、痛みを伴っていないので、上げるべきだという意見も多く出ているのだと思いますが、一応アンケートをとって、コンセンサスをとっていますので、一段階達成したのだと思います。

白井委員： 町田市がどう考えているのかを説明するのもいいですが、市民感覚や利用者からみると一番左がいいと思います。端数が出ているよりも、9,000 円だとまっている方がいいと思います。

大野委員： 住んでいるエリアによって状況が違うと思いますが、住まいが都営住宅ということもあり、8,000 円も 8,300 円も払って、おやつ代も出したら預けられない、考えてしまう人も出てくるのかなと心配になります。預けないと働けない人は預けざる

を得ないと思いますが、22.2%も上がる、いきなり 2,000 円も上がってしまうのは負担だと思います。また、おやつは 1,500 円から上がらないのですか。

白井委員： ちなみに、おやつ代を 1,500 円に決めた理由はあるのですか。

事務局： おやつ代は市がはじめたものではなくて、学童が父母の中で始まっている中から、継続的にやっています。実際にやっている中で、1,500 円になっているだけで、特に決まっているわけでもなく、1,500 円でないところもあります。

児童青少年課長： おやつ代そのものについては市で集めているのではなく、それぞれの学童の中で集めるという形になっています。

藤田委員： おやつ代は、現場としては真剣に考えてほしいと思います。市によっては育成料に入っているところもあります。集める、取り立てるのは大変な作業です。市から出すということはできないのでしょうか。

事務局： 父母が用意したおやつを渡すということではできますが、市がおやつを用意して提供するということはありません。

おやつ代については、市が集めているというのではなく、管理運営しているところが、個別に対応していて、お金を集めているというのが実態となっています。

大森委員： 食べ物の値段が上がっていて、給食も上がっています。お菓子の値段も上がっています。

藤田委員： 月 1,500 円なので、2 か月まとめて集金していますが、3,000 円となると一回で集めるにはちょっとスムーズにいかないこともあります。

白井委員： 多摩市はおやつは公費 2,000 円と書いています。他市の例で公費・私費とありますが、違いは何ですか。

事務局： 公費というのは育成料に含むのと意味としては同じだと思います。

大野委員： 若い人は、引っ越しするときに、相模原市はどうかとかいろいろ調べています。あまり差がない方がいいのではないかと思います。

子ども総務課長： 東京都は全体としては神奈川県全体よりも医療費とか手当関係もいいので、一概に育成料だけをみて引っ越し先を決めるとは言えないと思います。

白井委員： 八王子市だと 7,000 円というのは定員制となっていますが、全員入所だと経費が掛かるということでしょうか。

児童青少年課長： 全員入所だと経費が掛かるというよりは、指導員の配置なども含めて反映されていますので、地域それぞれとなっています。一概にどうとは言えないよう

です。

金子部会長： 学童に入るときに最初に7,000円だったら高いと思いますか。多くの人はこんなものかと思うのではないかと思います。

市民は資料がないので比較することができません。考えなくてはならないのは第2子の値段でも違いがあるということでしょう。

大野委員： 今、年長の人で来年入るという場合は、値上がり幅が大きいと感じると思います。行こうと思っているときに金額が6,000円だと思って入ったら7,000円、8,000円となっていたら驚くと思います。

児童青少年課長： 来年すぐに上げるというのではなく、1年間かけて周知していきます。そして、どうしても、どこかの時点で突然上がるという人が出てきますので、丁寧に説明していきたいと思います。

金子部会長： 今3歳ぐらいの方が、ずっと3年ごとの値上がりにあってしまいます。

白井委員： 今の考え方でいくと、他市が同じように考えて値上げしない限り、町田が突出して高くなってしまうと、それはどうかと思います。

澤井委員： 他市と同じように下げたらといっても、所得差もあって、エリア性なので、土地が安いところもあるし、あくまでも参考値として考えた方がいいと思います。

金子委員長： この数値も町田市色々なものが反映されているのですが、それはわからないので参考程度でしょう。

櫻井委員： 3年後は、定期的に見直しすることなので、現状を考えると左の案がいいと思いますが、そうすると次回の上げ幅が大きくなってしまふことが心配です。1回上げると、次回はこの幅が大事になってくるのかなと思います。

金子部会長： パーセントだけをみて、いつも同じように上げるとあと7回ぐらいで50%になってしまいます。そうならないようにしないといけないと思います。

白井委員： 制度の改定について経費が掛かるということですが、国、都の補助は増加しているのでしょうか。

事務局： 国、都も50%が利用者負担という前提で支援の単位ごとに指導員がついているかで補助がついてきています。町田は指導員をきちんとおいていたという先行投資があったので制度改定で多くの補助金をもらったということになりました。

藤田委員： 最低賃金も上がっている中で、人が欲しいし、賃金も上がっています。指導員にはある程度出しておかないと他の市民にもしわ寄せが行ってしまうのではないか

と思います。人件費はとにかく大変です。

白井委員： 市民調査でも、指導員の人にきちんと出せば、という意見がかなりありました。上げた分は指導員にということが明確であれば話が出てくるのですが、育成料が上がった分は人件費に行くのではないという議論があったのでその点は残念だと思います。

指導室長： 300円違うというのは、4番目の所得割の人が一番多い層なのですが、この人にとってどのくらい意味があるのでしょうか。300円というのは、ちょっと買い物しているとすぐにいってしまう。これは大したことがないのかというのか、それとも、大きいのでしょうか。どちらにしても6,000円が8,000円には上がるということですので、そこからさらに300円上がるのはいかがでしょう。

大森委員： 家計簿見て、主婦目線でも今月300円多かった少なかったというのは大した金額ではないと思います。

事務局： 左の22.2%でも、7,000円を7,500円にすると22.5%になります。8,000円を8,500円にすると23.1%になります。どこかの階層につけるとこれぐらいすぐ変わってまいります。

大野委員： 配置している職員が増えて学童保育も満杯になっています。こうやって育成料が上がっても学童に来る子の学習、給食とか、来る子のために使うというのならわかります。ただ、職員が増えて、子どもが窮屈しただけで、何も変わらないで育成料だけが上がるというのは、納得してくれないと思います。

金子部会長： 育成料を高くして質が良くなるとは思いますが、安くても形に見えてやれるのであれば、それが一番だと思います。

大野委員： 子どもを詰め込むというよりも、学童の子たちも雨の日も遊べるようにしていく、そういう整備するのであればいいような気がします。

児童青少年課長： 育成料を上げる、上げないという考え方とは別に子どものためにより良い教育というのはきちんとやっていかななくてはならない話です。

大野委員： 子どもを置き去りにして話をしてもいけないと思います。

藤田委員： 職員、働いてくれる人がいないので、人を探すのが大変です。

金子部会長： 保育料が上がってすぐよくなるというのはないけれど、時間差があって増えた分はいずれはよくなってくると思います。

小林委員： 金額ではなく、受益者負担率で考える方が望ましいと思います。22.2%で一部

が 500 円上げると、23.1%になるとか、数字のお遊びみたいになってしまいます。

シミュレーションでの経費は 2016 年の入会児童数と第 2 子の比率でやっていますが、今後この人数とか構成比などの条件が変わってきたら、例えば将来、来年、再来年に渡って給料が上がれば経費は変わってくると思うのですが、それを考慮しても経費はそれほど増えないと考えていいのでしょうか。

事務局： 入会児童数に応じて指導員が増えるので、入会児童数に応じて経費も同じ割合で上がっていきます。

小林委員： 今 6,000 円の階層で、9,000 円に上げるというのでしょうか。例えば、6,000 円から 9,000 円、6,000 円から 9,300 円とアナウンスするが、同時にほとんどの人は、減免するというようにアナウンスするのでしょうか。

子ども総務課長： 制度的には減免という形にはなりますが、実際にはわかりやすい方法で伝えていきたいと思います。

小林委員： 一定額であった 6,000 円が 9,000 円になるけれど、それが利用者の住民税額により減額になるということは、市民から見ると自分はどここの階層なのかが大事だと思います。22.2%だとあまり変わらないとかいうことになると思います。22.2%とか、23.0%と話をしていますが、将来的に人員、経費が変わったときも比例して変わるというように検討するのでしょうか。

金子部会長： 応能負担というのは変わらないので、同じように表がでてくると思います。

澤井委員： 子どもに必要なものまで削るつもりはないと思います。みんなで育てるという認識はあってもいいと思います。今はそれを他の人が負担している状況にあって、それを出しすぎているから戻そうということだと思います。受益者負担でいくと、子どもの目線からは 300 円の増額となりますが、税金を払っている側からは同じことになってくると思います。

大森委員： 保護者同士で話をすると、上の子は習い事も出てきますし、お留守番もできるようになります。その場合、友達も来て遊んだりすると、下の子ども学童の中よりも自由になって遊びたいというのが多くなってきます。

金子部会長： 学童という言葉も変わってくるのではないのでしょうか。塾とか習い事とかも出てくるので、いろんなサービスの提供も出てくるでしょう。

大森委員： 2 万円に対する 7,000 円と考えると実は安いと考えることもできます。

澤井委員： 月 2 万円払える人は塾がいいですが、学童では何も学ぶことができないと、

そこで学力格差がついてしまいます。

児童青少年課長： ひとりでお留守番をできると話ですが、入会率をみても、1年生は38.4%ぐらいの入会率で、3年生になると25.9%ぐらいと、入会率は下がってきます。

藤田委員： 宿題だけは終わらせてから帰らせてほしいと言われていました。家に帰って8時になってから宿題をやるというのも難しいようです。

大野委員： 学童の先生が足りないという時にやりたい人が入ってこないというのは、給料が安いからということでしょうか。保育士の問題と同じように。

藤田委員： 夏のアルバイトを募集したら、10円違いでNPOに行ったりしています。正規の嘱託の形でもそうです。

金子部会長： そういう人たちは、学童の払っている金額を知っているのでしょうか。それが質の確保にもつながります。

大森委員： 正規の人は知っていますが、嘱託の人は知らずに勤めていると思います。

金子部会長： 福祉の値段が1時間いくらかというのは難しい話です。300円上げても、今までとの違いはすぐには出てこないと思います。

小林委員： このシミュレーションでは2016年度の入会児童数と第2子の比率で定めていますが、将来的に第2子は減る方向にあります。前回の資料2だと2015年が17.5%ありましたが、国の50%として、今回は必要があつて経費も増えていますので、検討する時に17.5%をもう少し負担を上げるとして5%上げる提案ができると思います。今のシミュレーションで平均増額①は1,659円、②は1,748円、③は1,920円となっていますが、児童数をかけて利用料の計でみると、②と③は630万円と690万円、60万円の差となります。ちょっと配分を変えると、一部の負担を増やすとか、負担感を減らすとか、応能負担の考え方を増やすとかやり方がたくさんあります。受益者負担を22.2%にするか23.0%にするかというよりも、その上がった金額をだれが負担するのかということだと思います。国は50%を基準としているときに、1,000円上げるというアプローチよりも、5%上げる、5%は所得に応じてあげていくというアプローチがいいと思います。鉛筆をなめたらいくらでも変えられますので、9,000円か9,300円かという議論ではないと思います。

見直しによる3年後に値上げという時も、人員配置も増えてサービスも増やして経費も増えていると思いますが、その時に例えば今回5%の増額の22.5%を意図していたものが、実際には利用者人数がそれ以上に増えることにより実質負担率が下がって22%

になっていたりすることも考えられると思います。それによりまた負担率が下がったのでまた検討するということも考えられると思います。

金子部会長： 100 円、200 円、300 円というように円で設定するのではなくて、%で設定しておいて、17.5%を5%増やして22.5%、23%というように設定した方がいいと思います。答申は現行より5%ほど値上げすることにしましたというような言い方になりますが、なかなか%が決められません。利用者は安ければいいですが、市民全体のことを考えれば値上げした方が良くなってきます。

小林委員： 上げた方がいいということではなく、17.5%で5%上げれば22.5%となります。四捨五入で18%に5%上げれば23%になります。来年、直前の数字でまた再度シミュレーションして出すという考え方もあります。22.2%を否定するつもりはありませんが、22.5%は提言として切りがいいと思います。

子ども総務課長： 国の方では負担率を50%と出しています。国が示している負担率をもとに考えると、22.5%は国の基準額に対して45%に相当します。保育料は国の基準に対して54.82%なので横並びで見たときに大体同じ水準とみることができます。

児童青少年課長： 育成料の提言をまとめる形で、3月中に料金が確定しますが、その金額を来年度1年間かけて周知していき、平成30年度から実施することになります。

大野委員： 子ども子育て新制度ができると聞いた時に、消費税が増税になるから子どもにお金を使ってもらえるようになると思っていましたが、その分はどこに行ったのでしょうか。

子ども総務課長： 消費税が5%から8%になって、10%に上がるという時には指導員が増えるのでその分を国が出していますが、国が全部出しているわけではなく、市も出しますし、育成料や保育料などに還元しています。

大野委員： 消費税が上がって、学童も全部上がって、上がりっぱなしだと感じます。

金子部会長： 22.5%は切りがいいと思いますがいかがでしょうか。

白井委員： 保育料の基準の話だと思いますので、それに近づくのは悪くないと思います。新制度によるコスト増加分は1,000円と出ていますので、2,000円を出してくるとあれという気がすると思います。だから、できるだけ低い金額がいいと思います。

澤井委員： 提言はすわりのいい数字でいいと思います。5%を基準として、あとは行政の方にまかせていいのではないのでしょうか。

小林委員： 上げるという提言を出すことは受け入れられないという方もいると思うので、

検討委員会では 2,000 円ではなく、1,000 円という意見も出ていたということを含めた書き方がいいと思います。

金子部会長： アンケートでも 63%が 1,000 円ぐらいと出ています。それは事実として残しておかないといけないと思います。それぞれの階層の方が 1,000 円という認識が元々にあるので、3,000 円の増額というのは驚くかもしれません。応能負担というのは、必ず抜け道もありますので、その辺りも考えると納得するのではないかと思います。

小林委員： 応能負担だと、高所得者の負担が多くなります。一律 6 千円から、7 千円とか 8 千円にするのは問題だということで、非課税、103,000 円未満の収入の少ない方には応能負担でそれより低い金額で値上げをさせていただくという考え方もあると思います。収入の高い方が見合わないというのであれば、民間の株式会社の学童を選択して、英語も、体操も、何でもやっていくこともできます。

金子部会長： 福祉配慮と応能負担とありますが、一番多い層は 2,000 円となると思います。アンケートはアンケートでしかないので、1,000 円にあまりこだわると応能負担ではなくなってしまうと思います。

藤田委員： 保育園と学童の一番の違いは保育時間が少なく、一日 4 時間であるということです。その辺りで保護者の反感を買わないといいと思いますが。

金子部会長： 提言では、受益者負担を 5%上げて、22.5%と提言を出していいでしょうか。その中で 5 つの階層で応能負担と福祉配慮を求めるということで賛同していただいたということでもいいでしょうか。

白井委員： ①の人もいたということも書いていただきたいと思います。

小林委員： 50 円 100 円という端数は出てくるのでしょうか。調整は可能でしょうか。

児童青少年課長： 100 円、300 円という細かいのは出ていますが、階層ごとの上げ幅も統一的にしていますので、100 円出ていますが、金額については調整が可能です。

大野委員： 延長分の料金は変わらないのでしょうか。土曜日とか、7 時までの利用がありますが。

児童青少年課長： 延長料は変わりません。

金子部会長： 受益者負担 22.5%、現行よりも 5%程度の増額の上限により、5 つの階層で応能負担を基準にするということでもとまりました。22.2%、23.0%という意見もありました。保育料の目安と、他市との比較がありましたが、会としては 22.5%で提言し

てよろしいでしょうか。

子ども総務課長： 提言はこの表でもらったとしても、そのまま育成料にいくわけではなく、事務局でもらってから設定します。

白井委員： 中間報告で、段階的に 50%に上げるわけではないという指摘をしたがどう反映されるのでしょうか。

子ども総務課長： そこは報告書としては出ていません。

金子部会長： 国の基準は 50%である、とまでは書いても、市や我々がどうかというのは書かない方がいいと思います。

司会： 5 章を記載したものをお送りしますので、気が付いたところは事務局に出していただきたいと思います。それを整理して、10 月 15 日に最終報告書のまとめをさせていただきます。

以上